ただし、手続開始の申立てがなされている者においては、以下の①及び②の要件を満たす場合、参加資格を有するものとする。

① 手続開始の決定を受けていること。

② 手続開始の決定後、以下の㋐～㋒を競争参加資格申請場所のいずれか１箇所に提出していること。

㋐ 更生手続開始決定書又は再生手続開始決定書（鮮明であれば写しでも可）

㋑ 許可決定に伴い定款、役員等に変更があった場合には、それを証明する書類（鮮明であれば写しでも可）

㋒ 上記㋑に伴う競争参加資格審査申請書変更届（物品製造等）

詳しくは、「競争参加者の資格に関する公示」（平成25年１月７日）による。

⑷ 証明書等の提出期限の日から開札の時までの期間に、九州地方整備局長から指名停止を受けていないこと。

⑸ 警察当局から、暴力団が実質的に経営を支配する者またはこれに準ずるものとして、国土交通省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

⑹ 電気事業法第３条第１項の規定に基づき一般電気事業者としての許可を得ている者又は同法第16条の２第１項の規定に基づき特定規模電気事業者としての届出を行っている者であること。

⑺ 入札説明書の交付を受けた者であること。

⑻ 省CO_2化の要素を考慮する観点から、入札説明書に記載する基準を満たすこと。

３ 入札書の提出場所等

⑴ 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

① 〒851―0121 長崎市宿町316番地１ 国土交通省九州地方整備局長崎河川国道事務所経理課契約係 中野 晶子 電話095―839―9851 内線225

② 郵送による交付は、郵送料を別に必要とする。

⑵ 証明書等の提出期限 平成26年２月６日17時00分

⑶ 入札・郵送等による入札書の提出期限 平成26年２月27日17時00分

⑷ 開札の日時及び場所 平成26年２月28日９時15分 長崎河川国道事務所入札室

４ その他

⑴ 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

⑵ 入札保証金及び契約保証金 免除。

⑶ 入札者に要求される事項 入札の参加を希望する者は、分任支出負担行為担当官の交付する入札説明書に基づく当該調達に係る必要な証明書等を上記３⑵に示す提出期限までに上記３⑴に示す場所に提出しなければならない。

また、開札日の前日までの間において証明書等の内容に関する分任支出負担行為担当官からの照会があった場合には、説明しなければならない。

⑷ 落札対象 証明書等は、分任支出負担行為担当官において審査を行い、当該調達が可能と認められると判断した当該証明書等に係る入札書のみを落札対象とする。

⑸ 入札の無効 競争に参加する資格を有しない者のした入札及び入札の条件に違反した入札は無効とする。

⑹ 契約書作成の要否 要。

⑺ 落札者の決定方法 予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。また、原則として、当該入札の執行において入札執行回数は２回を限度とする。なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令第99条の２の規定に基づく随意契約には移行しない。

⑻ 手続における交渉の有無 無。

⑼ 詳細は入札説明書による。

５ Summary

⑴ Official in charge of disbursement of the procuring entity : Toshiyuki Monma, Director General of Nagasaki River and National Highway office, Kyusyu Regional Development Bureau

⑵ Classification of the products to be procured : 26

⑶ Nature and quantity of the products to be required : Electricity use in Yumihari tunnel

⑷ Fulfillment period : From 1 April 2014 through 31 March 2015

⑸ Fulfillment place : as in the tender documentation

⑹ Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

① not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting

② have Grade A, B, C or D on “manufacturing of products” or “selling of products” in Kyusyu・Okinawa Area in terms of the qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (single qualification for every ministry and agency)

③ not be under suspension of nomination by Director General of Kyusyu Regional Development Bureau from time-limit for the tender to Bid Opening

④ have permission to be a general electric enterprise in accordance with Article 3, Section 1 of the Electricity Utilities Industry Law, or have registered as a specified scale electric enterprise in accordance with Article 16―2, Section 1 of the same law

⑤ who should have receive the tender documentation

⑺ Time-limit for submission of certificate : 17 : 00 6, February, 2014

⑻ Time-limit for tender : 17 : 00 27, February, 2014

⑼ Contact point for the notice : Shoko Nakano Purchase Section, Nagasaki River and National Highway office Kyusyu Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 316―1, Syukumachi, Nagasaki-City, Nagasaki-ken 851―0121, Japan. TEL 095―839―9851 ex 225

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成26年１月６日

支出負担行為担当官

第二管区海上保安本部長 大久保安広

◎調達機関番号 020 ◎所在地番号 04

○二経経第426号

１ 調達内容

⑴ 品目分類番号 26

⑵ 購入等件名及び数量

塩釜港湾合同庁舎で使用する電気

契約電力380kW 予定使用電力674,000kWh

⑶ 調達件名の仕様等 仕様書による。

⑷ 履行期間 平成26年４月１日から平成27年３月31日

⑸ 需要場所 塩釜港湾合同庁舎（宮城県塩釜市貞山通３－４－１）

⑹ 入札方法 入札金額は、各社において設定する契約電力に対する単価（kW単価、同一月においては単一のものとする。）及び使用電力量に対する単価（kWh単価、同一月においては単一のものとする。）を根拠（小数点以下を含むことができる。）とし、当本部が提示する契約電力及び予定使用電力量の総価を入札金額とすること。

⑺ 入札書の記入方法等 落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の８に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

⑻ 電子入札システムの利用 本案件は、証明書等の提出、入札を電子入札システムで行う対象案件である。なお、電子入札システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願を提出しなければならない。

２ 競争参加資格

⑴ 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵ 予決令第71条の規定に該当しない者であること。

⑶ 平成25・26・27年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）において「物品の販売」若しくは「物品の製造」のA、B、C又はDの等級に格付けされ、東北地域の競争参加資格を有する者であること。